

(株) 山原商会

山原 一紀 様

山口県知事

村岡 嗣政



一般建設業の許可について（通知）

令和 3年 10月 4日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山口県知事許可（般一三）第 19868 号

許可の有効期間 令和 3年 12月 5日 から 令和 8年 12月 4日 まで

建設業の種類

土木工事業
舗装工事業

とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 8年 11月 4日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)